

～優れた技術(こだわりの技術)を登録～

平成30年度第1回目 「1社1元気技術」登録企業を募集します！！

「1社1元気技術」は、和歌山県内の中小企業が有する優れた技術を登録し、広報するものです。登録した企業には、登録証を交付するとともに、県のホームページで紹介し、販路開拓の支援をします。

1 対象企業

県内に本社または事業所を有する中小企業で、次の(1)から(3)のいずれかに該当する企業です。

- (1) 特許を有する、または出願中の企業
- (2) 特許を有していないが、特許と同等の技術を有する企業
- (3) 他者の追従を許さない独自の技術を有する企業

2 応募方法

所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、県庁企業振興課まで提出して下さい。

(なお、電子メール、郵送による申し込みも可能です。)

申請書は、和歌山県のホームページからダウンロードできます。

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/061000/genki/application.html>)

3 応募期間

平成30年4月27日(金)から平成30年5月31日(木)まで(必着)

4 その他

※提出いただいた登録申請書に基づき、現地調査(同時にヒアリングを実施)を行い、申請内容の確認等を実施し、登録の可否を決定します。

※登録いただいた方には

- (1) 和歌山県企業振興課のホームページに「企業名」及び「技術の内容」等を登録します。
- (2) 登録した企業には和歌山県より登録証を交付します。
(登録期間は5年間とします。なお、廃業または登録技術を有しなくなった場合は、ホームページから削除します。)

※登録実績 現在まで(平成30年3月末時点)の登録企業数は323社です。

＜お問い合わせ先＞

●和歌山県 商工観光労働部企業政策局企業振興課 河村、西田
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL 073(441)2760 FAX 073(424)1199
e-mail:e0610001@pref.wakayama.lg.jp